くらしの中に
総務省

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和８年11月２日

令和６年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災された方のための「お困りごと相談所」を開設します

石川行政評価事務所（所長：嶋倉（しまくら）　康夫（やすお））では、令和６年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災された方のために、**輪島市**で相談所を開設します。

【相談所の概要】

- **日　時：１１月１０日（火）　９時３０分 ～ １２時**
- **場　所：輪島市役所　１階　特設会場**
- **相談員：行政書士、行政相談委員、石川行政評価事務所**

※詳細は別添チラシ参照

相談所では、**利用できる支援制度について教えてほしい、地震や豪雨で被害を受けて困っているが、どこに相談してよいか分からない、各種支援金・補助金の申請手続などについて相談したい** などの困りごとを受け付けます。

行政相談

【行政苦情 110 番全国統一番号】

おこまりなら　まるまる　くじょー　ひゃくとおばん

０５７０－０９０－１１０

照会先：総務省 石川行政評価事務所
行政相談課
電　話：０７６（２２２）５２３２

きくみみ石川



総務省行政相談センター

総務省

能登半島地震及び奥能登豪雨で
被災された方からのご相談をお受けします！

相談無料
秘密厳守

お困りごと相談所

日 時 11月10日（火）9時30分～12時

場 所 輪島市役所 １階 特設会場
（輪島市二ツ屋町２－２９）

相談員 行政書士、行政相談委員、石川行政評価事務所

こんなお困りごとはありませんか？

- ☑ 利用できる支援制度について教えてほしい
- ☑ 各種支援金などの申請手続について知りたい
- ☑ 将来の住まいについて迷っている

など

来訪や電話等でも、被災者の皆様からの**ご相談を受け付けております。**
詳しくは、二次元コードから当事務所のＨＰをご確認ください。

● 行政相談専用ダイヤル

おこまりなら　まるまる　くじょー　ひゃくとおばん
☎ 0570-090-110〔ナビダイヤル〕
（受付時間：平日９時～16時45分）

※ 石川県外からお電話される場合は、076-264-1100 におかけください。



お問い合わせ
▼ 総務省 石川行政評価事務所
☎076-222-5232（受付時間：平日８時30分～17時15分）